**大阪府入札監視等委員会 入札監視第1部会　令和元年度第2回定例会議　議事概要**

１　開催日時　　令和2年2月5日（水）午前9時30分から午前11時20分まで

２　場所　　大阪赤十字会館4階　401会議室

３　出席委員　　5名

４　審議対象期間　　平成31年4月1日から令和元年9月30日まで

５　会議の概要　　令和元年度第1回定例会議の抽出事案に係る委員意見を踏まえた検討状況等について、別添のとおり事務局及び担当課から報告を行った。

審議対象期間中における入札方式別の発注案件の状況、入札参加停止措置等の状況及び談合情報等の処理状況について、事務局に内容の説明を求めた上で審議を行った。

また、大阪府が契約締結した次の種別の契約（総契約件数2,267件）のうち、委員が抽出した4件について、事案ごとに担当課に入札・契約の過程及び内容の説明を求めた上で審議を行った。

|  |  |
| --- | --- |
| 種　　　　　別 | 内　　　　　訳 |
| 建設工事 | 予定価格250万円を超えるもの |
| 測量・建設コンサルタント等業務 | 予定価格100万円を超えるもの |
| 委託役務業務 | 予定価格100万円（物件の借入れについては80万円）を超えるもの |
| 物品購入 | 予定価格160万円を超えるもの |

６　審議の結果　　これらの処理状況・事案は概ね適正であると認める。

７　委員からの質問とそれに対する回答　　別添のとおり

【抽出事案一覧】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 入 札 方 式 | 案　　　件　　　名 | 契約金額(円) |
| 建設工事 | 一般競争 | 大泉緑地外 トイレ等改修工事 | 79,380,000 |
| 建設ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ業務 | 一般競争 | 大和川下流流域下水道 狭山水みらいセンター 汚泥処理施設撤去実施設計委託(R1-1) | 13,335,840 |
| 委託役務 | 一般競争 | なにわプラット給食業務 | 96,216,336 |
| 随意契約 | 知的障がい者等の就労支援を目的とした清掃等業務委託 | 16,216,000 |

別　添

**≪令和元年度第2回定例会議抽出事案≫**

|  |
| --- |
| **【大泉緑地外 トイレ等改修工事】** |
| 委　　員　　質　　問 | 担　　当　　課　　等　　回　　答 |
| 　失格者が多いのはなぜか。 | 応札者によって、資材の見積金額や想定する施工期間、仮設方法の違いがあるとともに、2ヶ所の施工場所ごとに諸経費を算出することを見落として低い金額で入札した等、様々な要因が複合した結果であったと考えている。 |
| 低い金額で入札した業者は、その金額で受注しても施工できるということではないのか。 | 　契約の内容に適合した履行がなされるよう、これ以上安くなると品質を確保した施工ができず、ダンピングに当たる基準額として最低制限価格を設定している。 |
| 今後に向けて改善点はあるか。 | 　本件は市場価格を反映した積算であったと認識しているが、2ヶ所にわたる施工における諸経費の算出等、積算方法をより分かりやすく明示し、業者が適正に積算できるよう取り組む。 |
| ≪部会長総括≫　　本件は、公園のトイレ等改修工事で多くの参加者が最低制限価格未満で入札し、失格となったものであるが、本件のような工事においては、市場価格をより的確に反映した積算に努めるとともに、発注者側の意図が正確に伝わるよう、設計図書等の提示方法等について検討されたい。 |
| **【大和川下流流域下水道 狭山水みらいセンター 汚泥処理施設撤去実施設計委託(R1-1)】** |
| 委　　員　　質　　問 | 担　　当　　課　　等　　回　　答 |
| 　本件及び同種の3案件が、いずれも一者入札かつ同じ受注者となっているのはなぜか。 | 下水道事業については、国施策の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」や「下水道ストックマネジメント計画」策定のため、全国的に事業費が増大しており、各自治体とも多くの業務を発注している状況である。その中で、本件はアスベストやダイオキシンへの配慮を要する施設の撤去設計という特殊で難易度の高い業務であり、業者は利潤の高い案件や難易度の低い案件を選択して受注できる環境にあったことが要因と考えている。 |
| 本件及び同種の3案件が、いずれも落札率が高いのはなぜか。今後に向けて改善点はあるか。 | 　本件については標準的な歩掛がないため、積算時に労務歩掛の見積りを徴取して設計金額を算定した。採用した歩掛は全て見積参考資料として公開しているため、業者は容易に設計金額を算出することができる状況である。また、落札者は、予定価格程度であれば受注してもよいと判断したため、結果として落札率が高くなったものと考えている。　下水道事業は、前述のとおり全国的に事業費が増大しているが、業者の受注件数が少ない年度当初に発注を行うことにより、入札参加者を増加させ、競争性が高まるよう取り組んでいく。また、国や地方公共団体で構成される会議や業界団体との意見交換会等を通じて、他自治体の発注動向の把握に努めていく。 |
| ≪部会長総括≫　　本件を含む同種の4案件を、同じ業者が一者入札かつ高落札率で受注したことについて、発注部局が調査・分析した結果の報告を受けたものであり、要因としては、全国的な発注動向や撤去設計という特殊性が影響したものであると理解できた。一方で、今後は他自治体等の発注状況や応札者見込みを的確に把握するなど、競争性を確保した入札執行に努められたい。 |
| **【なにわプラット給食業務】** |
| 委　　員　　質　　問 | 担　　当　　課　　等　　回　　答 |
| 　一者入札であるが、本件のような特殊な業務内容で競争性がはたらくのか。　契約金額を見ると安価に感じるが、どのように考えているか。　入札参加資格の登録業種について、本件業務に対応できる「福祉給食」の設定はできるのか。　今後に向けて改善点はあるか。 | 給食業界の人材不足をはじめとする社会情勢を反映したものと考えているが、発注所属としても一者入札が継続することは課題と認識している。入札参加資格や仕様内容は必要最小限とし、見直すべきものは見直していきたい。　他の給食業務案件でも入札不調が続いたため、契約局で設定している積算シートを検討した結果、来年度以降は一般管理費等の経費部分を引上げ、業者が行う積算との差がなくなるよう見直したところである。　現在、給食関係の入札参加資格登録種目は、「学校給食」と「病院給食」であるが、本件業務の特性に応じた業務種目の必要があれば、追加は可能と考える。　仕様の見直しや案件の集約化など、幅広く改善方策を検討するとともに、随意契約も含めた発注方法の見直しについても考えていきたい。 |
| ≪部会長総括≫　　本件は、児童一時保護施設の給食業務で、一者入札かつ落札率が高いものであるが、1日3食を毎日提供し、入所者が随時入れ替わるなど、かなり特殊な業務内容であると考える。これまでの入札結果では一者入札が続いているということであり、今後はどのような発注方法が適切であるか、充分に検討されたい。 |
| **【知的障がい者等の就労支援を目的とした清掃等業務委託】** |
| 委　　員　　質　　問 | 担　　当　　課　　等　　回　　答 |
| 事業としては拡充すべきと考えられるため、受注者を広く求める必要があるのではないか。　障がい者の支援を行っている施設は多くあると思われるが、公募しても応募がないということは、履行できる者がいないのか、府が求める条件が高いのか。　今後に向けて改善点はあるか。 | 本件は、府施設の清掃委託を通じて就労支援を行うという特殊な業務内容であり、価格を重視する一般競争入札になじまないため、参加意思確認公募手続**※1**を経た3号随契**※2**としているが、他業者の参入があれば事業全体としての品質も向上すると見込まれることから、清掃内容と就労訓練の質を担保できる受注者の拡大が必要であると考えている。**※1** 参加意思確認公募手続：本事業を唯一実施しうると考える者の唯一性について、当該業務内容を明らかにした上で、他の参加者の入札参加意思の有無を公募により確認し、随意契約手続の透明性を確保する目的で実施するもの。**※2** 3号随契：地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に定める「障害者支援施設等や普通地方公共団体の長の認定を受けた者から普通地方公共団体の規則で定める手続により役務の提供を受ける契約等をするとき」は随意契約によることができる。　障がい者の支援施設自体は多くあるが、本件の受注者のように清掃作業と就労支援に係る高度なノウハウを持った者が現状では他にないものと考えている。福祉施策担当課としては、他に同様の業者が複数応募されることが望ましいと考えている。　本事業による就労訓練のニーズが高いことから、府施設における清掃現場の拡充を働きかけるとともに、事業拡大により現受注者では対応できない可能性もあることから、今後は基準を満たす事業者の育成を検討していきたい。 |
| ≪部会長総括≫　　本件は、大阪府の福祉施策の一環として、府施設清掃業務委託において、知的障がい者等の就労訓練を行う事業者と随意契約を締結しているものであり、現時点で本件業務を履行できるとして知事が認定した者は1者しかないとのことである。事業目的としては拡充すべきものと理解するが、3号随契と併せて参加意思確認公募手続を実施していることからも、適切な発注先を複数確保することについて、引き続き検討されたい。 |

**≪令和元年度第1回定例会議抽出事案に係る検討状況の報告≫**

|  |  |
| --- | --- |
| 委　　員　　意　　見 | 担　　当　　課　　等　　報　　告 |
| **【一般府道 野間出野一庫線 30年災第202号災害復旧工事（その2）】** |
| 　災害復旧工事は迅速に対応する必要があることから、府内全域の業者を対象としたり、一者入札を有効とするなどの取扱いについて検討すべきではないか。 | 　災害復旧工事について、被災現場においては復旧による府民の生命・財産の保護を早期に達成する必要があるため、応札者が一者であっても入札執行が継続されるよう、発注部局間の申合せ事項（大阪府入札・契約制度改善検討委員会 建設工事等部会申合せ事項）を改正した。〔事務局より報告〕 |
| **【南大阪湾岸流域下水道 北部水みらいセンター 2系水処理外監視制御設備更新工事】** |
| 　本件の随意契約はやむを得ないが、競争性及び透明性を確保するため入札執行する必要があることから、設備更新時期の調整等により、可能な限り一括発注できるようにするとともに、一部更新でも他業者が参加できるような仕組みを検討されたい。 | 　最近の実績として、中部水みらいセンターの更新工事において、耐用年数を迎えた設置後21年から27年経過している監視制御設備を一括更新し、一般競争入札とした。また、更新しなかった設備については、今後、一括更新により一般競争入札に付することを見据えた更新計画を策定している。〔事務局より報告〕 |
| **【緑化樹配付業務】** |
| 　過去からの入札結果を踏まえると府と業者で乖離しているため、見積りなどによって予定価格を算出するなど、市場価格を反映した積算を行うべきと考える。 | 　予定価格の算出に当たり、材料単価（苗木11種類）に係る見積り依頼を実施し、見積価格と公共資材価格との比較検討を行った結果、見積価格の10種類において、公共資材価格を下回った。これらの結果に基づき、予定価格の算出を行ったが、入札結果は落札率22.8％であった。今後は、市場価格を反映させるため、引き続き継続調査を実施し、一式見積り等の依頼や、他府県での取組み状況について調査を行い、見積結果及び他府県での事例を基に検討の上、予定価格の算出を行う。〔事務局より報告〕 |
| **【平成31年度における大阪府東部流域下水道事務所 渚水みらいセンター外で使用するＡ重油の購入に係る単価契約】** |
| 　各下水道事務所において各種の石油類及び工業薬品を個別に発注しているが、一括発注することによって安価となる可能性も考えられるため、案件の適切な集約化やブロック分けについて、各下水道事務所共通の課題として引き続き検討されたい。 | 　次回の発注に向けて最適な発注単位や発注方法について検討するため、大阪府に入札参加登録しているＡ重油取扱業者にアンケートを実施した。この回答結果やヒアリングをもとに分析した結果、①3事務所一括発注により発注数量が増加しても単価は安くならない、②一括発注した場合に単価が高くなる地域が出てくる、③中小企業では与信の関係で入札参加事業者が減少し、競争性が低下する。ことが明らかになったため、来年度の発注も各事務所単位とする。〔都市整備部下水道室より報告〕 |